

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成27年4月28日（火） 10：01～10：17

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国務大臣（総務大臣）
上川陽子 国務大臣（法務大臣）
下村博文 国務大臣（文部科学大臣）
塩崎恭久 国務大臣（厚生労働大臣）
林 芳正 国務大臣（農林水産大臣）
太田昭宏 国務大臣（国土交通大臣）
望月義夫 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
菅 義偉 国務大臣（内閣官房長官）
竹下 亘 国務大臣（復興大臣）
山谷えり子 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
山口俊一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
甘利 明 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
有村治子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
石破 茂 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席：安倍晋三 内閣総理大臣
岸田文雄 国務大臣（外務大臣）
宮沢洋一 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
中谷 元 国務大臣（防衛大臣）
陪席者：世耕弘成 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横 畠裕介 内閣法制局長官
欠 席：加藤勝信 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	1件
○国会提出案件	4件
○公布（法律）	4件
○政令	2件
○人事	3件
○配布	1件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、世耕副長官から御説明申し上げます。

○世耕内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「平成25年10月15日及び16日の暴風雨による東京都大島町の区域に係る被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置の適用期間の延長」について、御決定をお願いいたします。本件は、被害を受けた東京都大島町の区域内に事業所を有する中小企業者等に対する日本政策金融公庫等からの災害融資について、貸付利率を軽減する特別措置を延長するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「競馬法の一部を改正する法律」外3件が、24日の衆議院及び参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「平成25年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」は、平成25年10月15日及び同月16日の暴風雨による東京都大島町の区域に係る激甚災害について、中小企業信用保険法による災害関係保証の特例の適用期間を延長するものであります。

次に、「福島復興再生特別措置法の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、同改正法の施行に伴い、独立行政法人住宅金融支援機構の貸付の対象に、避難指示・解除区域における住宅取得に付随する土地の取得を加える等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、麻生副総理がアジア開発銀行年次総会出席等のため5月1日から6日まで、高市総務大臣がタイ国政府要人との会談等のため29日から5月2日まで、上川法務大臣が第10回世界経済フォーラム南米会議出席等のため5月3日から9日まで、下村文部科学大臣がトルコ国及びフランス国政府要人との会談等のため本日から5月6日まで、塩崎厚生労働大臣が日独高齢化シンポジウム出席等のため5月2日から6日まで、林農林水産大臣がミラノ国際博覧会出席等のため5月3日から9日まで、太田国土交通大臣が防災協働対話ワークショップ出席等のため5月2日から6日まで、望月環境大臣が第17回日中韓三か国環境大臣会合出席等のため29日から30日まで、山谷内閣府特命担当大臣がアメリカ合衆国政府要人との会談等のため5月3日から6日まで、山口内閣府特命担当大臣がエストニア国及びカタール国政府要人との会談等のため29日から5月4日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、財務官山崎達雄外3名に、アジア開発銀行総務会第48回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、高橋幸翁外201名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、私から、絢子女王殿下のカナダ国御留学先変更について、申し

上げます。

絢子女王殿下は、本年8月までの予定でカナダ国のカモーションカレッジに御留学中のところ、御留学先を同国のブリティッシュ・コロンビア大学に変更されますので、御報告します。

次に、内閣総理大臣臨時代理たる麻生副総理から御発言がございます。

- 麻生国務大臣：私ほか9人の大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、石破大臣を総務大臣の臨時代理に指定するとともに、国家公安委員会委員長及び防災担当大臣の事務代理を命じ、高市大臣を法務大臣の臨時代理に指定し、甘利大臣を財務大臣の臨時代理に指定するとともに、金融担当大臣の事務代理を命じ、有村大臣を文部科学大臣の臨時代理に指定するとともに、沖縄及び北方対策担当、消費者及び食品安全担当、科学技術政策担当並びに宇宙政策担当大臣の事務代理を命じ、宮沢大臣を厚生労働大臣の臨時代理に指定し、望月大臣を農林水産大臣及び国土交通大臣の臨時代理に指定し、林大臣を環境大臣の臨時代理に指定するとともに、原子力防災担当大臣の事務代理を命じます。

また、安倍内閣総理大臣、岸田大臣、宮沢大臣及び中谷大臣は、それぞれ海外出張いたしておりますが、その出張不在中、私が、内閣総理大臣の臨時代理に、菅内閣官房長官が外務大臣及び防衛大臣の臨時代理に、甘利大臣が経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命ぜられておりますので御了知願います。

なお、私が不在中の内閣総理大臣の臨時代理は、菅内閣官房長官となりますので御了知願います。

- 菅国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

有村大臣から御発言がございます。

- 有村国務大臣：本年4月1日付けの女性国家公務員の採用状況について取りまとめた結果、国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合は31.5パーセントとなりました。安倍内閣においては、女性国家公務員の採用割合を政府全体で30パーセント以上とすることを目標としておりますが、これを達成いたしました。各府省の御尽力に感謝申し上げます。

今年度採用された皆さんが、今後確実に活躍することができるよう、引き続き各府省において、女性職員のキャリア形成支援や計画的な育成に取り組み、登用の拡大を図っていただくとともに、職場に多くの女性職員が勤務していることを前提とし、男女問わず職員がワークライフバランスを実現できるようにするための働き方改革について、積極的な取組をよろしく願います。

- 菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成27年
4月28日〕

(火)

◎一般案件

資料あり
資あり

- 平成25年10月15日及び同月16日の暴風雨による東京都大島町の区域に係る被害を受けた中小企業者等に対する災害融資に関する特別措置の適用期間の延長について（決定）
（財務・厚生労働・農林水産・経済産業省）

◎国会提出案件

資料あり
資あり

- - 1. 参議院議員吉田忠智（社民）提出後方支援を行う自衛隊員に対する戦時国際法適用の有無に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
 - 1. 参議院議員大久保勉（民主）提出国債の繰上償還可能性についての券面記載事項に関する質問に対する答弁書について（決定）（財務省）
 - 1. 参議院議員吉田忠智（社民）提出国鉄共済年金に係る附帯決議の履行等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
 - 1. 参議院議員福島みずほ（社民）提出外国人家事労働者の受入れに関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

◎公布（法律）

資料なし
資なし

- ☆
 - 1. 競馬法の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律（決定）

◎政 令

資料あり
資料あり

○平成25年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（決定）

（内閣府本府・財務・経済産業省）

〃 ○福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
（復興庁・財務・国土交通省）

◎人 事

資料なし
資料あり

☆総務大臣山本早苗（高市早苗）外9名の海外出張について（了解）

○財務官山崎達雄外3名にアジア開発銀行総務会第48回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずることについて（決定）

〃 ☆高橋幸翁外201名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆平成27年4月26日執行統一地方選挙結果の概要（速報）
（総務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕